

第116回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 令和2年11月11日（水）10:00～12:05

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

津谷 典子（部会長）、佐藤 香

【臨時委員】

宇南山 卓、川口 大司

【専門委員】

藤原 翔（東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター准教授）

【審議協力者（各府省等）】

内閣府、厚生労働省、経済産業省、東京都、神奈川県

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室：田村室長、越調査官ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：内山統計審査官、森調査官、川原企画官ほか

4 議 題 社会生活基本調査の変更について

5 概 要

- 令和2年10月29日の統計委員会において、本調査について諮問した際に委員から示された意見について共有した後、審査メモに沿って、調査事項の変更及び調査方法の変更について審議が行われた。
- 審議の結果、調査実施者において整理・確認の上、次回部会において改めて審議することとされた一部の事項を除き、変更内容についてはおおむね適当とされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）調査事項・集計事項の変更

a 調査事項の追加

- ・ 「慢性的な健康問題 日常生活への支障の程度」を追加することに異論はないが、原案の「慢性的な健康問題」との表現だと、先天的な障害を持ちつつも、慢性的な病気を抱えていない方が回答から漏れる可能性があるなど、把握しようとする内容が的確に表せているか、報告者にとって分かりやすい表現となっているかは疑問。「調査票の記入のしかた」での説明だけでなく、調査票上の表現も、国際的な表現を保ちつつ、分かりやすい表現にしてほしい。

- ⇒ 欧州統計局のガイドラインでは、long-standing/chronicの表現となっており、今回はchronicを踏まえて「慢性的」と表現した経緯がある。先天性な障害も含まれるので、例えば、「長期的・慢性的に」とすることも考えられる。
- ⇒ どちらかという、「健康問題」という表現が分かりづらい。
- ⇒ この設問で障害者の状況を把握するのは困難だと思う。障害を把握するのは他の統計調査でよく、社会生活基本調査の方では健康問題を聞くという整理でよいのではないか。
- ⇒ この調査項目を追加する経緯としては、昨年度、調査研究事業として行われた有識者検討チームにおいて、ワシントングループと欧州統計局などの設問について検討され、本調査が生活時間調査という性格を有していることから、また、国際比較可能性を向上させるため、なるべく欧州統計局の設問の表現に近づけたところ。
- ⇒ 今回の調査事項の追加目的として、「障害者統計の充実」が挙げられているが、今回の議連などで提言されていることは、障害者の実態を明らかにするというよりも、障害も含めた長期的な健康問題を抱えていらっしゃる方を広くとらえた上で、そういった方々と健康な方々の間で、どのような違いが見られるかということを様々な角度から把握してみようということ。今回設けようとしている調査事項は、その一環として、生活時間調査として組み込むならどのような内容かを検討し、追加されたものと理解している。
- ⇒ 欧州統計局のガイドラインでは、今回の調査事項で把握する病気や障害、高齢を含めた継続している身体的・知的・精神的・情緒的問題により活動の制限がある方の生活時間の影響を把握するものとなっており、本調査もそのようにしたいと考えている。
- ⇒ そうすると、一段目の「慢性的な病気や健康問題」の有無の選択肢は、幅広く把握しようとする目的とは裏腹に、結果として間口を狭めてしまっている印象がある。慢性的な病気や健康問題がなくても、日常生活への支障を感じている人もいると思う。最初から日常生活への支障とすることはできないのか。
- ⇒ 欧州統計局の設問の順番は、①現在の健康状態、②慢性的な健康問題の有無、③日常生活への支障の程度、④その支障が6か月以上継続しているか、の順となっている。本調査では、①現在の健康状態に該当する設問として、従前から「ふだんの健康状態」を把握していたこともあり、この部分も含め、国際比較の観点から、欧州統計局の設問の順番をなぞる形にしたところである。
- ⇒ 「慢性的な病気や健康問題」という表現だと、糖尿病や腰痛などを発想する方が多いと思われる。障害を持ちつつも、そういった慢性的な病気がない人が、自分は該当しないと判断してしまい、調査結果から漏れる可能性があると思う。欧州統計局のように把握したいのであれば、漏れの無いように表現を工夫すべきである。
- ⇒ 調査票では「非常に支障がある」、「ある程度支障がある」とだけ記載されており、日常生活の支障の程度が個人の判断に委ねられてしまい、ブレが大きくなると思うので、その説明をどうするのか。
- さらに、通常の活動が一人では行えないという状態が6か月以上継続していない方

は、どういう方なのかなど、少し事例を考えた上で、報告者の正確な回答を誘導できるよう、もう少し工夫・検討してみたい。

⇒ 「ふだんの健康状態」と「慢性的な健康問題」という類似した2つの調査事項が並んでおり、報告者が混乱するかもしれない。一方で、従前から把握していた「ふだんの健康状態」を変更すると、統計の時系列性が損なわれると考える。報告者が両事項を混乱しないで回答できるよう、調査実施者の方で再整理・再検討してほしい。

⇒ 障害者をどう把握するかは、分析する際に、例えば、「ふだん介護を受けていますか」と合わせてみることで障害者と定義付けることもできると思う。このため、1段目の「慢性的な病気や健康問題」の表現振りだけ、検討してほしい。

⇒ 欧州統計局のガイドラインでは、身体的障害だけでなく、知的障害者も含まれているようなので、その点も踏まえて表現振りを検討してほしい。

- ・ 今回、調査事項を追加することについては、御了解が得られたと思われるが、設問の表現ぶり等については、検討の余地があると考えられることから、今回示された意見を踏まえ、次回部会で再度説明をお願いしたい。

b 調査事項の変更

- ・ 調査事項「学習・自己啓発・訓練について」の「(3) どのような方法でしましたか」の選択肢のうち、「ハローワークを通じた職業訓練など」について、行動者割合が低いことを理由に削除しているが、失業者が職業訓練を受けていることを踏まえると、人口に対する失業者の割合は1.8%程度なので、そこまで低くないのではないかと。また、職業訓練は公費が入っている国の政策であり、EBPMの流れを考えると、政策判断のデータにもなり得るものであり、削除については、慎重に検討された方がいいのではないかと。

⇒ 今回の案は、全体の中でのシェアは小さいこと、また、各府省や地方公共団体にも意見を聞いた上で異論がなかったため削除を判断した。

⇒ 厚生労働省のどこの部局に問い合わせたかなどもよるので、各府省が反対しなかったから大丈夫ということでもないのではないかと。そこまでスペース取る場所ではないので、残すことを検討していただきたい。

⇒ 御意見を踏まえて、一度検討する。

⇒ 本調査は、労働力調査ではなく、生活時間調査であるということかと思う。ただ、公的資金が投入されている点も踏まえ、再度検討をお願いする。

- ・ 「生活時間について」で、スマートフォンの使用とパソコンなどの使用を分割することには賛成だが、そもそも、スマートフォンやパソコンを持っていない可能性があるのか、パソコン等保有状況について把握する必要はないのか。

⇒ 調査票のスペースの制約もある。保有率は承知していて、パソコンに比べてもスマートフォンが高くなっている。

⇒ スマートフォン等の保有状況の把握は大事なことと思うが、職場からスマートフォンを貸与されている場合もあり、保有と使用を併せて尋ねようとする、かなり複雑

になるのではないかと。本調査でなくても、スマートフォン等の保有状況のデータはあるのではないかと。

⇒ 統計利用者側の整理として、スマートフォンを2日間使用していない人は、保有していないとみなすこともできると思うが、そのような集計はあるのか。

⇒ 2日間いずれも使用されていないという集計はないが、それに近いデータとして、前回の平成28年調査では、スマートフォン・パソコンなどの使用時間別の生活時間を集計しており、その中に「使用していない」という区分がある。

⇒ 本調査としては、客観的なデータを作成・公表することが主眼であり、あとは研究者の判断によるところだと思う。

- ・ 「スポーツ 趣味・娯楽について」の変更内容として、ゲートボールを廃止してグラウンドゴルフを追加しているが、同種のものであり、「グラウンドゴルフ・ゲートボール」としてもよいのではないかと。

⇒ 本調査の計画立案段階において外部有識者を交えて開催した研究会では、異なる事項を「・」でつなぐのはやめるべきという意見もあったので、今回は行動率の高いグラウンドゴルフを採用したところ。

- ・ 選択肢の「ハローワークを通じた職業訓練など」を削除することについては、再度検討していただき、次回部会で報告をお願いします。その他の変更内容については、特に異論がなかったものとして整理する。

c. 調査事項の削除

- ・ 「自家用車の有無」を削除しても大丈夫なのか。自家用車の有無によって、生活時間の使い方に差が生じるのではないかと。

⇒ 過去の調査結果をみると、自家用車の有無によって、仕事の時間に多少の違いはあるものの、それ以外では顕著な違いはみられない。また、昨今、カーシェアリングなど、自動車の利用方法も多様化しているので、自家用車を実際に所有しているか否かという問は、時代とそぐわなくなっているのではないかとといった点も考慮し、今回削除することとした。

⇒ 削除することについては承知した。参考までに前回の調査で自家用車の有無による主な生活時間の使い方がわかるデータを示してほしい。

⇒ 次回部会において、データを示したい。

- ・ 今回、「この日の天気はどうでしたか」を削除するとのことだが、旅行に行っているケースもあり、旅先で雨が降っているかどうかによる行動の変化は把握できるのか。もし把握できるのであれば、例えば、観光庁などは関心がないのか。

⇒ 旅行していた人の比率が低いことが確認できれば、天気の項目を削除しても利活用上の支障は生じないと思う。

⇒ 観光庁などへの確認は行っていないが、平成28年調査の調査票情報を特別集計した

結果によると、「この日は次のいずれの日でしたか」において、「旅行・行楽」と記入されたデータの比率は、2.7%となっている。

- ・ 自動車の保有状況に応じた主な生活時間については、次回部会で報告をお願いする。その他の変更内容については、特に異論がなかったものとして整理する。

(2) 調査方法の変更

- ・ 本調査について、スマートフォンで回答するのは困難だと思う。前回答申の今後の課題では、「検討する必要がある」に留まっているので、検討の上、利活用が見込めるような開発ができない場合には、断念するという考えられる。また、郵送での回答を行う事態となったら、調査員による説明がなくなるため、電話で報告者からの質問受付など、代替となる措置も検討しておいた方がよいと思う。
⇒ スマートフォンでの回答については、御指摘を踏まえ、民間事業者とも相談しつつ検討していきたい。また、今回、非接触対応に限定せず、調査一般の問合せに関するコールセンターも用意する予定である。
- ・ スマートフォンでの回答については、今回は保留して技術革新を待つということも考えられるが、今回導入できる見込みがあるということでのよいのか。
⇒ 想定スケジュールを示しているとおおり、導入する前提で考えており、今回いただいた御意見も踏まえて進めて参りたい。
- ・ スマートフォンでの回答に当たり、紙の調査票の様式をそのまま持ってこようとするとなしくなり、様式の変更が必要になる。紙の調査票の様式と異なる様式でオンライン調査を行う場合、統計委員会での審議などは必要になるのか。
⇒ そもそも、調査事項が確定してからでないと、オンラインで用いる電子調査票や画面遷移についての開発ができないという事情もあり、審査や審議の過程においては、専ら紙ベースの調査票様式を確認している。電子調査票が紙の調査票様式と異なっても、双方の間で調査事項に異同がなければ、オンライン調査における画面遷移に関する資料は求めているし、特段の審査・審議もしていない。したがって、電子調査票をどのような様式にするかは調査実施者に一任されている。
- ・ 集計する際には、どの媒体から回答されたのか分かるようにフラグを立ててほしい。
⇒ 今後、検討していきたい。
- ・ スマートフォンによる回答については、今後業者との間で詳細を検討してもらうこととし、資料に示されたスケジュールに沿って、スマートフォンでも回答できるような取組を行うという、今回の調査方法の変更について、方向性としては特に異論がなかったものとして整理する。

(3) その他

- ・ 今回の変更に係ることではないが、本調査については5年周期で行われているが、生活時間調査には時系列データが存在しておらず、季節性が把握できない。将来的に、月次調査か四半期調査など時系列調査の可能性についても検討してほしい。

⇒ 本部会は、本調査の変更について審議する場であり、調査周期について審議する予定はないが、他の先進諸国でも定期的に長期間継続して調査している例はそれほど多くないと理解している。5年ごとにきっちりと調査が行われ、時系列比較できるという状況は、データの整備としては進んでいると評価できるのではないか。

6 今後の予定

次回部会は令和2年12月9日（水）10時から開催することとされた。

また、本日の審議結果については、11月26日（木）に開催予定の第157回統計委員会において報告することとされた。

(以 上)